

三井物産環境基金 2011 年度 復興助成（第 4 回）・一般助成【活動助成】
社外案件選定委員による総評

1．復興助成

第 4 回目となる復興助成の今回の応募案件は、43 件でした。このうち、6 件を採択しましたので、採択率は 14%です。採択にあたっての審査の主な考え方は過去と大きな変化はありませんが、まず、被災地の特性に十分配慮している活動であること、そして、その活動が、被災地の環境問題の改善、解決ないしは持続可能な社会の復興再生へつなげるものであることを最重視し、特に、被災地のコミュニティの再生に寄与するか否か、あるいは現地の NPO 等との連携が十分取られた活動であるかどうかといったことに十分に配慮して審査を行いました。

今回採択した案件の特徴を見ると、さすがに第 4 回目ということもあり、過去 3 回と比べると応募案件は、数が減りました。すなわち、第 1 回が 76 件、第 2 回が 47 件、そして第 3 回が 158 件もあったことを考えると復興助成への活動案件が落ち着いてきた感があります。内容は、過去の助成案件にあった瓦礫の除去や津波による生態系への影響の調査、あるいは放射能汚染の除染といった震災に係わる直接的な活動の数は少なくなっていました。これらの問題は、行政が動き出して、かなりカバーされてきたということもあって、NPO、大学等が実施できる案件としては、少なくなったということだと思われます。

その反面、視点は中・長期的な課題に向けられていた感が深くあります。すなわち、青少年・学生などに対する環境教育、あるいはコミュニティの復興・復活に役立てる、そして、復興を担う人材の育成といった案件が目立ちました。典型的なプロジェクト例としては、気仙沼の NPO「森は海の恋人」から応募のあった「震災で激変した自然環境の再生と環境教育のフィールドの構築」プロジェクトがあります。これは、文字通り、激変してしまった自然環境を活かして、震災前よりも強く美しい地域づくりを目指し、観光客の誘致やこの流域全体を環境教育のフィールドにすることなどを目指している案件です。

2．一般助成

三井物産環境基金としては、被災地に対する復興とは別のいわゆる一般のプロジェクトに対する助成を久しぶりに再開しました。応募件数は、78 件とかなり多いものになりました。満を持して応募した団体も多かったのでしょうか。しかし、採択した案件は 9 件ということで、採択率は 12%に留まりました。

この採択にあたって、どういう視点から審査したかと言いますと、従前と同様、一団体による単独の活動よりも、複数の団体や、大学や高専・NPO との連携、協働する案件を重視しました。また、地球環境問題の深刻な現状や解決すべき課題等を鑑みて、適切で効果的なテーマ設定がなされていることなども重視しました。さらに言えば、活動の持続性・発展性、活動地域の参加者の拡がり、活動の実効性なども加味しました。

その結果、今回の特徴としては、自然エネルギーや自然生態系の復活と持続性の維持を図る活動が評価されたことが挙げられます。典型的なプロジェクト例としては、環境経営学界から応募のあった島根県隠岐の島の海士町を舞台とする「海士町におけるエネルギー自給の研究ならびに実施推進活動」プロジェクトがあります。これは、再生可能エネルギーによる町のエネルギー自給化のフィージビリティ・スタディ（実行可能性調査／事業化調査）であり、地元自治体や意識ある住民、さらに、NPO 等が一体となって、隠岐の島の小さな町のエネルギー自給の可能性を追求するプロジェクトです。

3 . 成果への期待

以上、震災復興及び一般の活動への今回の助成についてコメントしましたが、審査に携わった者としては、今回の助成対象となった案件が、いずれも所期の成果を挙げ、被災地や日本社会一般の持続性の向上に貢献されることを心から願っています。

以 上